

県南広域振興局長告示第155号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成26年10月7日

県南広域振興局長 遠藤達雄

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 北上市堤ヶ丘二丁目5番4
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 花巻市星が丘一丁目29番11号 株式会社北日本土地